

前年(平成29年)中に取得した資産及び前年前までに取得した資産で申告もれとなっていた資産を記載してください。
 今年度(平成30年度)初めて申告される方は吉見町内にある全資産を記載してください。

種類別明細書(増加資産・全資産用)の記載例

第二十六号様式別表一(提出用)

平成30年度

種類別明細書(増加資産・全資産用)

所有者名		1枚のうち											
吉見不動産株式会社		1枚目											
行番号	資産の種類	資産コード	資産の名称等 (カタカナで記入)	数量	取得年月 年号 年 月	取得価額 (イ) 十億 百万 千 円	耐用年数	減価残存率 (ロ)	価額 (ハ) 十億 百万 千 円	課税標準の特例 (ニ) 課税標準額	課税標準額 (ホ) 十億 百万 千 円	増加事由	摘要
01	1		チュウシャジョウアスファルトホソウ	1	4 29 5	3 500 000	10	0.				1 2 3. 4	
02	2		キカイシキチュウシャセツビ	1	4 29 6	12 500 000	10	0.				1 2 3. 4	
03	6		オウセツセット(セッキヤクギョウヨウ)	1	4 28 7	1 000 000	5	0.				1 2 3. 4	H29年度 申告もれ
04	6		パソコン	1	4 27 10	300 000	4	0.				1 2 3. 4	H29年8月企業内移 動(〇〇市より)
05	6		ルームエアコン	1	4 29 7	500 000	6	0.				1 2 3. 4	
06	2		タイヨウコウハツテンセツビ	1	4 29 10	2 250 000	17	0.				1 2 3. 4	
07	2		NCセンバン(ケイエリョクコウジョウケイカクニンテイセツビ)	1	4 29 4	6 000 000	10	0.				1 2 3. 4	法附則第15条 第43項
08								0.				1. 2 3. 4	
小 計				7		26 050 000							

該当する場合は、「特例適用申告書」と確認資料を添付してください。

記載する必要はありません。
 ※ただし、自社電算処理による全資産申告を行う場合は、記載してください。

資産の種類
 1. 構築物
 2. 機械及び装置
 3. 船舶
 4. 航空機
 5. 車両及び運搬具
 6. 工具、器具及び備品
 資産の種類に対応する1から6までの数字を記載してください。

資産の名称等
 資産の名称や規格等を具体的に記載してください。

取得年月の年号
 大正は2、昭和は3、平成は4を記載してください。

取得価額
 資産を取得(製作改良を含む)するために、通常支出すべき金額(当該資産の引取運賃、荷役費、運送保険料、購入手数料、関税、据付費等その他当該資産を事業の用に供するために直接要した費用を含めたもの)を記載してください。
 ※法人税法及び所得税法の規定による「圧縮記帳」は、償却資産の評価上認められていませんので、圧縮する前の「実際の取得価額」を記載してください。

耐用年数
 減価償却資産の耐用年数等に関する省令に掲げる耐用年数を記載してください。
 ただし、国税局長の承認したもの、または税務署長が認定した耐用年数によるものにあつては、当該耐用年数を記載してください。
 耐用年数については、総務省のホームページの法令データ提供システム(<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>)から「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で検索することができます。(別表1、2及び5、6に基づいて記載してください。)

摘要
 当該資産について、次のような事項を記載してください。
 ①課税標準の特例がある資産については、その適用条項(例:法附則第15条第43項)※「特例適用申告書」及び「証明書類等確認できるものを添付してください。
 ②割賦販売資産等、法第342条第3項の規定の適用がある資産については、その旨の表示と売主の名称等
 ③耐用年数の変更があつた場合にはその旨の表示
 ④短縮耐用年数を適用している資産についてはその旨の表示
 ⑤増加償却を行っている資産についてはその旨の表示
 ⑥他の市町村から移動して受け入れた資産については、その旨の表示と移動年月。
 (例:H29年8月企業内移動(〇〇市より))
 ⑦貸付資産(リース資産)については、貸付先の所在町名、氏名または名称。
 ⑧その他、当該資産の価格の決定にあつて必要な事項。
 (例:申告もれ等)
 ※前年前までに取得した資産で申告もれとなっていた資産があつた場合、又は既に申告済みの資産で取得価格、取得年月、耐用年数等を修正する場合は、当該年度だけでなく、過年度分の修正申告(5年を限度)も併せてお願いします。詳しくは吉見町役場までお問い合わせください。

「種類別明細書(増加資産用)」が不足した場合は、送付した「種類別明細書(増加資産用)」をコピーしていただくか、吉見町ホームページから様式をダウンロードしてお使いください。

注意 「増加事由」の欄は、1新品取得、2中古品取得、3移動による受け入れ、4その他のいずれかに〇印を付けてください。